

## Ⅱ 秋田の農林水産業を牽引する 多様な人材の育成



# 1 農地の動き

## 1 農地

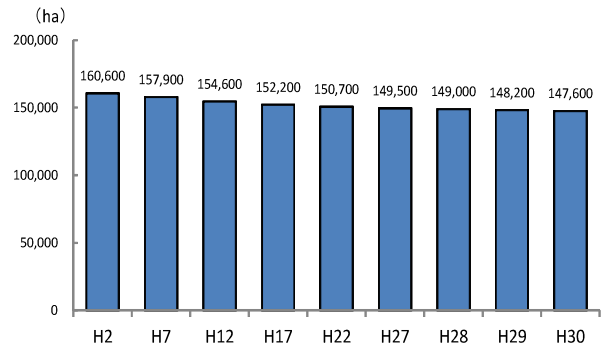
### ◎耕地面積は緩やかに減少

耕地面積は、昭和54年までは八郎潟干拓や未利用地の開発・造成等によって増加してきたが、その後減少に転じ、平成30年には147,600ha（県土面積の約13%）となっている。

地目別では、前年に比べ田が400ha、畑が300ha減少した。

また、1農家あたりの耕作面積は、平成2年の1.66haから3.05ha（平成27年農林業センサス）と約1.8倍に拡大し、全国平均の2.1haや東北平均の2.5haを上回っている。

＜図2-1＞耕地面積の動向



資料：農林水産省「耕地面積調査」

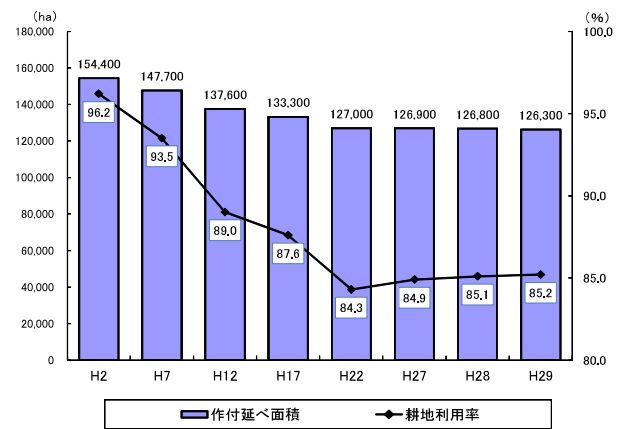
### ◎作付延べ面積は前年より500ha減少

平成29年の農作物の作付延べ面積は126,300haで、前年より500ha減少した。

耕地利用率は85.2%（東北平均は83.7%）で、全国平均の91.7%に比べると低くなっているが、これは水田率が高いことや冬期間の積雪等により営農が制約されていることによる。

なお、平成8年から調整水田等による転作が認められたことに伴い、耕地利用率は低下している。

＜図2-2＞作付延べ面積と耕地利用率の動向

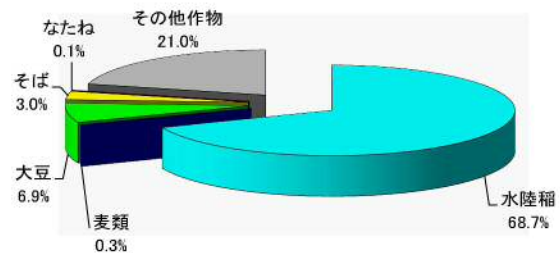


資料：農林水産省「作付面積調査」

### ◎依然高い水陸稲の作付割合

農作物の作付割合は、水陸稲が68.7%と圧倒的に高く、次いで大豆6.9%、そば3.0%、麦類0.3%となっている（野菜、果樹、花きはその他作物に含む）。

＜図＞平成29年農作物の作付面積



資料：農林水産省「作付面積調査」

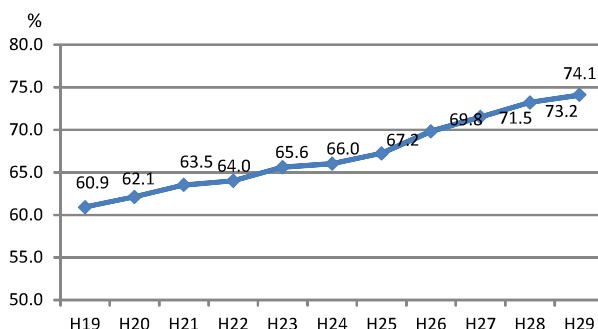
## 2 農地の流動化

### ◎担い手への農地の利用集積状況

耕地面積に占める担い手への集積率（所有権、賃借権設定、農作業受託）は、平成29年度末で74.1%となっている。

第3期ふるさと秋田元気創造プランでは、担い手への利用集積率を令和3年度末までに83%に引き上げることとしている。

＜図2-3＞農地集積率の推移



資料：県農林政策課調べ

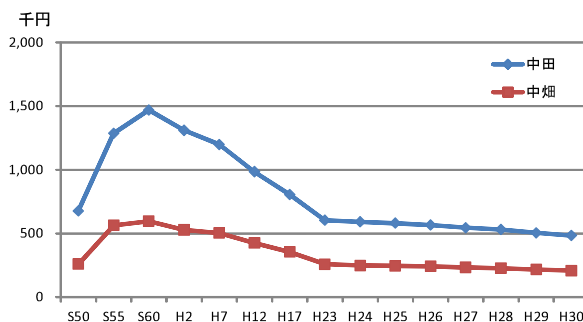
### ◎農地価格は下落傾向

純農業地域の中田価格は、昭和62年をピークに31年連続して下落しており、平成30年は10a当たり484千円（対前年比4.2%下落）となっている。

また、中畑価格は10a当たり208千円で中田価格の43%となっている。

\*純農業地域：秋田市及び潟上市を除く23市町村

＜図2-4＞農振地域内の自作地売買価格の動向



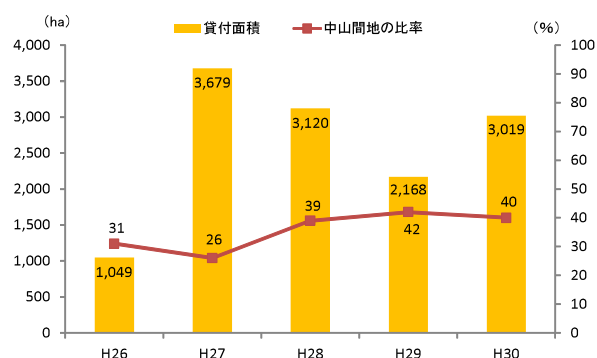
資料：県農業会議調べ

### ◎県社における農地中間管理事業の実績

平成26年度に国が新たに創設した農地中間管理機構に(公社)秋田県農業公社を指定し、農地中間管理事業を実施した。

平成30年度の貸付面積の実績は3,019haである。

＜図2-5＞農地中間管理事業の実績



資料：県農林政策課調べ

## 2 農家・法人の動き

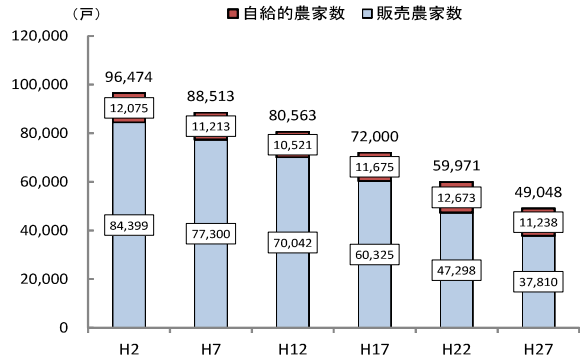
### 1 総農家数・販売農家数

◎総農家数は49,048戸、販売農家数は37,810戸

総農家数は減少が続いており、平成2年に10万戸を割り、平成22年には59,971戸、平成27年には5万戸を割って49,048戸となり、5年間で10,923戸の減少となった。

これに併せて販売農家数も年々減少を続け、平成27年には37,810戸となっている。

〈図2-6〉総農家数と販売農家数の動向

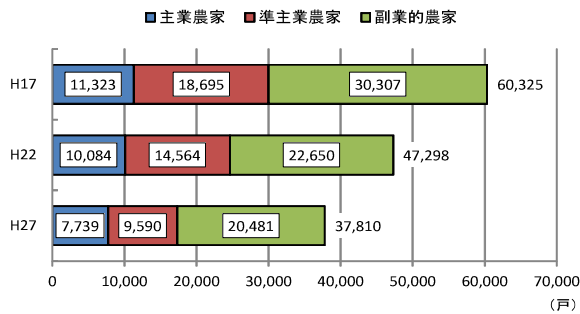


資料: 農林業センサス

◎主業農家数は7,739戸で販売農家数の約20%

平成27年の販売農家を主副業別にみると、主業農家が7,739戸 (20.5%)、準主業農家が9,590戸 (25.4%)、副業的農家が20,481戸 (54.2%) となっている。

〈図2-7〉主副業別農家数の動向

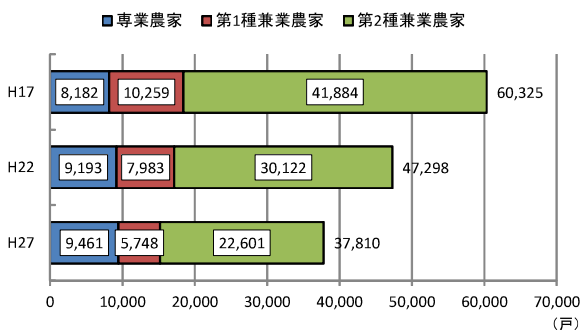


資料: 農林業センサス

◎専業農家数は9,461戸で販売農家数の約25%

平成27年の販売農家を専兼別にみると、専業農家数は9,461戸 (25.0%) と平成22年に比べ、268戸増加したのに対し、第1種兼業農家数は5,748戸 (15.2%) で2,235戸減少し、第2種兼業農家数についても22,601戸 (59.8%) で7,521戸減少した。

〈図2-8〉専兼業別農家数の動向



資料: 農林業センサス

## 2 農業経営体

◎農業経営体数は9,564経営体減少したが、

### 1経営体当たりの経営耕地面積は増加

平成27年の農業経営体数は38,957経営体で、5年前に比べ9,564経営体の減少となった。

農業経営体の経営耕地面積別を見ると、10.0ha未満ではいずれの階層も経営体が減少しているが、10.0ha以上では増加しており、1経営体当たりの経営耕地面積も増加した。

<表>農業経営体数(単位:経営体、ha)

| 区分           | 平成22年  | 平成27年  | 増減      |
|--------------|--------|--------|---------|
| 農業経営体数       | 48,521 | 38,957 | △ 9,564 |
| 家族経営体        | 47,504 | 37,943 | △ 9,561 |
| 組織経営体        | 1,017  | 1,014  | △ 3     |
| 経営耕地なし       | 523    | 418    | △ 105   |
| 0.3ha未満      | 342    | 251    | △ 91    |
| 0.3～1.0ha    | 15,348 | 10,880 | △ 4,468 |
| 1.0～2.0ha    | 14,356 | 11,120 | △ 3,236 |
| 2.0～3.0ha    | 7,249  | 6,039  | △ 1,210 |
| 3.0～5.0ha    | 5,573  | 4,853  | △ 720   |
| 5.0～10.0ha   | 3,285  | 3,245  | △ 40    |
| 10.0ha以上     | 1,845  | 2,151  | 306     |
| 経営耕地面積規模別    |        |        |         |
| 10.0～20.0ha  | 1,239  | 1,412  | 173     |
| 20.0～30.0ha  | 351    | 398    | 47      |
| 30.0～50.0ha  | 182    | 230    | 48      |
| 50.0～100.0ha | 64     | 94     | 30      |
| 100.0ha以上    | 9      | 17     | 8       |
| 1経営体当たりの経営耕地 | 2.68   | 3.18   | 0.5     |

資料:農林業センサス

◎販売のあった経営体は約3万7千戸で稲作単一経営が75%以上

平成27年の農産物販売のあった販売農家数は、36,660戸で平成22年に比べ9,241戸(20.1%)減少した。

これを経営組織別にみると、単一経営が84.8%と大きな割合を占めており、特に稲作単一経営は77.8%と、依然として高い割合を占めている。

一方、複合経営の割合は15.2%にとどまっております。平成22年と比較すると販売のあった経営体に占める複合経営の割合は0.9ポイント減少している。

<表>農業経営組織別経営体数(単位:経営体)

|               | H22    | H27    |
|---------------|--------|--------|
| 販売のあった経営体     | 45,901 | 36,660 |
| 単一経営          | 38,493 | 31,097 |
| 稲作            | 35,241 | 28,516 |
| 麦類作           | 4      | 2      |
| 雑穀・いも類・豆類     | 340    | 255    |
| 工芸農作物         | 255    | 147    |
| 露地野菜          | 802    | 619    |
| 施設野菜          | 132    | 102    |
| 果樹類           | 1,009  | 875    |
| 花き・花木         | 121    | 116    |
| その他の作物        | 154    | 143    |
| 酪農            | 110    | 80     |
| 肉用牛           | 185    | 179    |
| 養豚            | 65     | 13     |
| 養鶏            | 35     | 18     |
| 養蚕            | —      | —      |
| その他の畜産        | 40     | 32     |
| 複合経営(準単一経営含む) | 7,408  | 5,563  |

資料:農林業センサス

### 3 農業就業人口

◎農業就業人口は54,827人

平成27年2月現在の農業就業人口は54,827人で、5年前に比べて16,978人の大幅な減少となった。

また、平均年齢は66.7歳で、高齢化が進行している。

〈表〉農業就業人口

|        |        | (単位：人) |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|
|        |        | 平成17年  | 平成22年  | 平成27年  |
| 農業就業人口 | 性別     | 91,068 | 71,805 | 54,827 |
|        | 男      | 42,263 | 35,653 | 29,009 |
|        | 女      | 48,805 | 36,152 | 25,818 |
| 年齢別    | 15～29歳 | 4,295  | 2,612  | 1,374  |
|        | 30～39歳 | 2,227  | 1,804  | 1,539  |
|        | 40～49歳 | 5,295  | 3,048  | 2,024  |
|        | 50～59歳 | 14,433 | 10,767 | 5,819  |
|        | 60～64歳 | 10,822 | 10,140 | 9,022  |
|        | 65歳以上  | 53,996 | 43,434 | 35,049 |
| 平均年齢   |        | 64     | 66     | 67     |

資料：農林業センサス

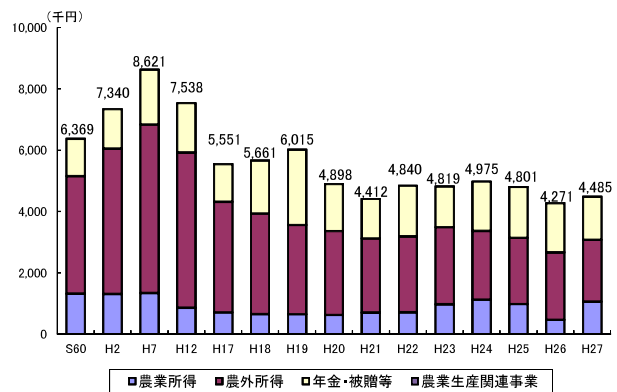
### 4 農業経営

◎粗収益の増加により農業所得が125.3%増加

平成27年の1経営体当たりの農業所得は、粗収益の増加に伴い、前年より590千円（125.3%）増加し、1,061千円となった。一方、農外所得は、前年より183千円（8.3%）減少し、2,016千円となった。

また、農家所得は409千円（15.3%）増加し、3,077千円となった。年金等の収入は減少したものの、農家総所得は、214千円（5.0%）増加の4,485千円となっている。

〈図2-9〉農家総所得の動向



資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎1経営体当たりの労働時間は1,182時間

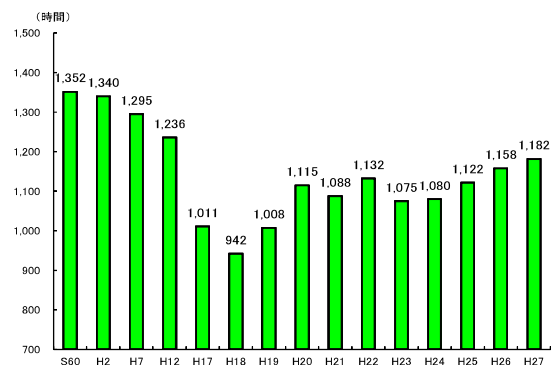
1経営体当たりの自営農業労働時間は1,182時間で、全国平均の889時間を上回っている。

〈表〉H27労働時間の比較(全国、東北、秋田)

|          | 全国  | 東北    | 秋田    |
|----------|-----|-------|-------|
| 労働時間(時間) | 889 | 1,132 | 1,182 |

資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

〈図2-10〉自営農業労働時間の動向



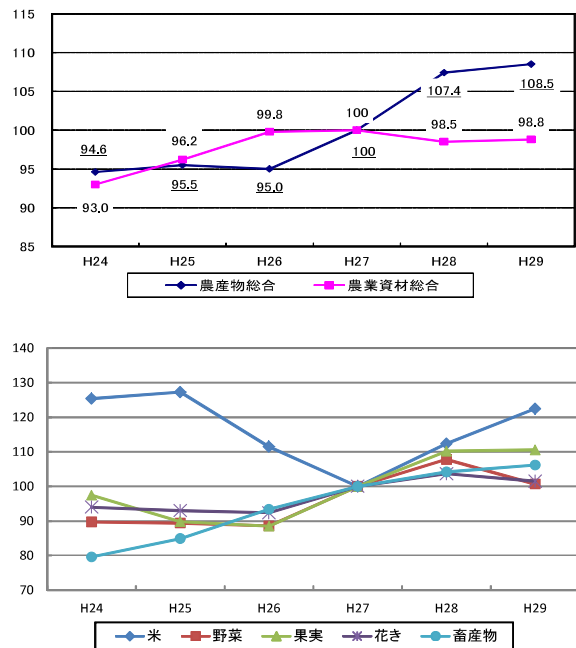
資料：農業経営統計調査 個別経営の営農類型別経営統計(水田経営)

◎農産物物価指数は上昇、農業生産資材物価指数は減少

平成29年度の全国の農業物価指数は、農産物総合が108.5（平成27年＝100）と前年より1.1ポイント増加し、農業生産資材総合が98.8と前年より0.3ポイント増加した。

品目別に見ると、米が122.5、果実が110.6、畜産物が106.2で、それぞれ前年より10.1、0.4、2.0ポイント増加し、野菜が100.7、花きは101.5でそれぞれ7.1、2.2ポイント減少した。

<図2-11>農産物・農業生産資材物価指数(全国)



資料:農林水産省「農業物価統計調査」

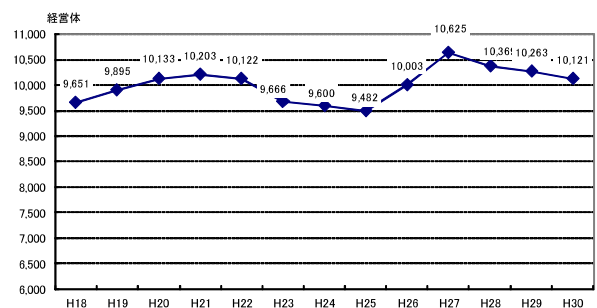
5 認定農業者

◎認定農業者数は全国トップクラス

平成30年度末の認定農業者数は10,121経営体となり、平成27年度の10,625経営体をピークに減少が続いている。

平成18年度の平成18年度の品目横断的経営安定対策の導入や、平成26年度の経営所得安定対策（ナラシ対策）改正など、認定農業者に対する支援措置の創設や改正に伴い増加する傾向が強い。

<図2-12>認定農業者数の推移(実数)

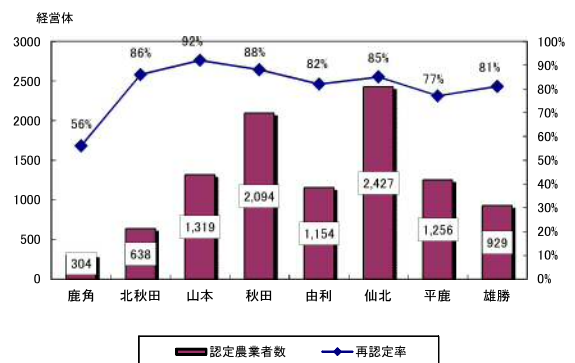


資料:県農林政策課調べ

◎再認定率は84%

平成30年度に農業経営改善計画の期間が満了した認定農業者は1,312経営体であり、このうち、84%の1,102経営体が経営規模の拡大や経営の効率化など当初計画の見直しを行い、再認定されている。地域別では、一部地域で認定率が低いものの総じて8割程度となっている。

<図2-13>地域別認定農業者数の推移(実数)



注)再認定率:当該年度中に終期を迎えた農業経営改善計画数のうち、再び認定を受けた計画数の割合

資料:県農林政策課調べ

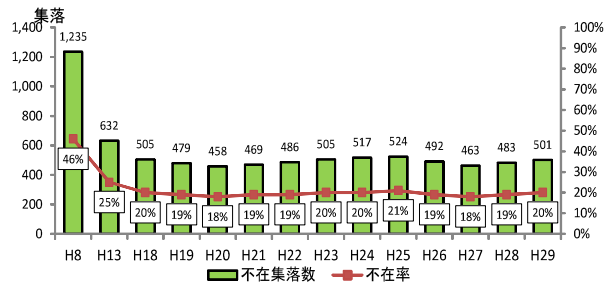


◎不在集落の状況

認定農業者の不在集落数は、調査が開始された平成8年の1,235集落から、平成30年3月末には501集落へと減少しており、農業集落全体(2,542集落)の20%となっている。

前年と比べると、認定農業者の減少に伴い、微増となっている。

〈図2-14〉認定農業者不在集落の推移

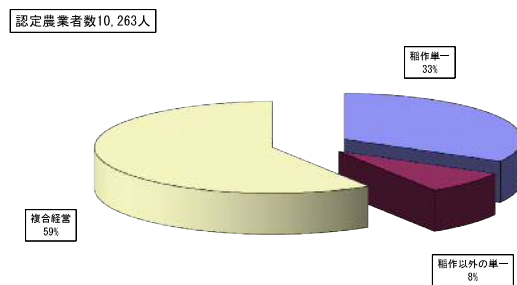


資料: 県農林政策課調べ

◎農業経営改善計画の営農類型

認定農業者が自ら策定した農業経営改善計画を営農類型毎に分類すると、「複合経営」が59%と最も多く、次いで「稲作単一」が33%となっている。

〈図2-15〉農業経営改善計画の営農類型別分類(H30.3現在)



資料: 県農林政策課調べ

6 農業法人・集落営農

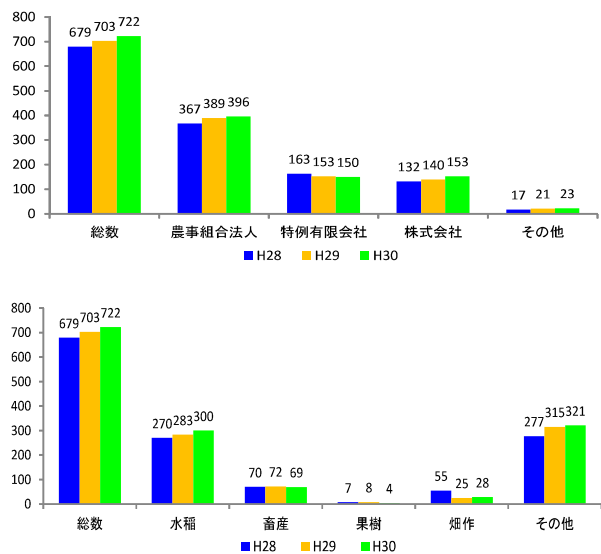
◎農業法人は畜産と水稲が主体

平成30年6月1日現在の農業法人数は722法人与前年より19法人増加した。

形態別では農事組合法人が55%、会社法人が42%であり、業種別では水稲が42%、畜産が10%となっている。

※特例有限会社…会社法の施行前に有限会社であった会社

〈図2-16〉形態別・業種別農業法人数の推移



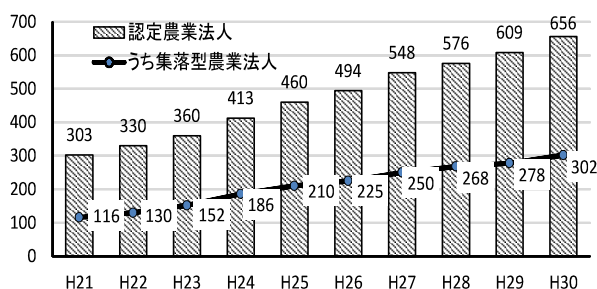
資料: 県農林政策課調べ

◎認定農業法人は増加傾向

農業経営改善計画の認定を受けている農業法人は、関係機関の連携による法人化支援活動や、ほ場整備事業を契機とした法人化が進み、平成30年度末で656法人（前年より47法人増加）と年々増加している。

うち、集落型農業法人は302法人で前年から24法人増加した。

＜図2-17＞認定農業法人数の推移



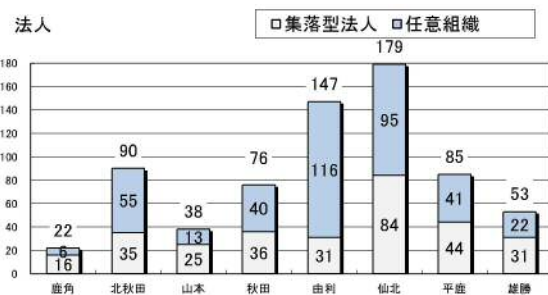
資料：県農林政策課調べ

◎集落営農組織の法人化を推進

集落営農組織の法人化を推進した結果、平成30年度は690組織のうち、任意組織388組織で、集落型農業法人は302組織となっている。

地域別には、仙北、由利地域で集落営農の組織化が進んでいる。

＜図2-18＞地域別集落営農組織数の推移(実数)



資料：県農林政策課調べ

7 新規就農者

◎農業法人等への雇用就農者の割合が増加

新規就農者数は、平成20年度以降、雇用就農者が増え、平成24年度以降はUターン就農者が増加傾向にある。

平成25年度以降は年間200人以上を確保しているものの、将来的に安定した数の担い手を確保できる水準までには至っていない。

＜図2-19＞新規就農者数の動向



注：H2以前は、Uターン就農者と新規学卒就農者の合計

資料：県農林政策課調べ

**8 農業金融**

◎平成30年度の融資額は約13.2億円

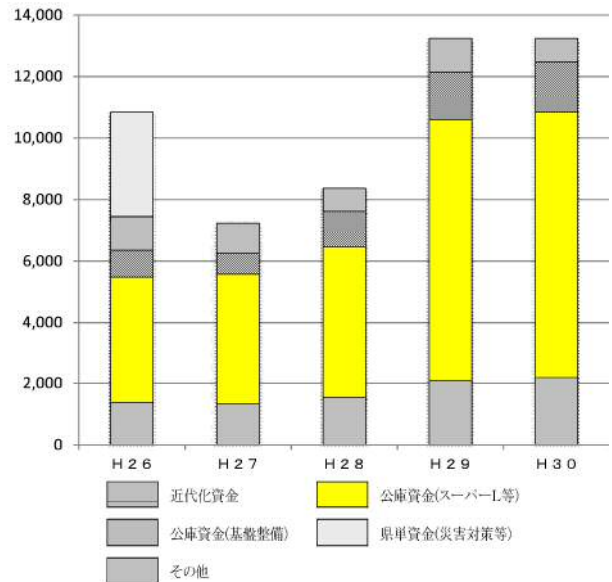
平成30年度の融資額は、米の概算金の大幅な下落に対応した無利子資金の稲作経営安定緊急対策金が創設された平成26年度の融資額を2年連続で超え、ここ10年で最大規模となっており、公庫資金（スーパーL等）は前年比102%、農業近代化資金は、前年比約105%とそれぞれ増加している。

これは、利子補給率の基礎となる国の基準金利が低く推移していることと、スーパーL資金をはじめとした公庫資金や農業近代化資金への国の利子助成事業（認定農業者等向け特例措置等）により、借入時から5年間は実質無利子化が可能となっていること、また、大規模法人の設立に伴う大型農機への設備投資や、JA以外の市中銀行による農業融資の強化が図られたことが要因と考えられる。

なお、スーパーS資金などの運転資金についても、メガ団地や大規模畜産団地等の運営主体や農業法人の経営規模の拡大に伴い、一定の資金需要が見込まれている。

＜図2-20＞農業関係制度資金の融資状況

（単位：百万円）



資料：県農業経済課調べ

### 3 農業労働力の安定確保等の動き

#### 1 農業労働力の安定確保と就業環境の改善

##### ◎地域及び県域における労働力確保体制の構築

これまで3 J A (あきた白神、秋田しんせい、こまち)で無料職業紹介所が開設され、地域における労働力のマッチングが行われた。

また、県や農業団体等で構成される「農業労働力緊急確保対策協議会」では、県域における労働力確保体制や外国人技能実習制度について、先進事例調査を実施した。令和元年度には秋田県農業労働力サポートセンター(仮称)を設置する予定である。

##### ◎労務管理等の「カイゼン」指導の強化

大規模経営体の生産・労務管理の効率化を支援するため、民間企業との協働により、普及指導員の指導能力の向上を図る研修を実施した。

経営体へのカイゼン指導では、5 S (整理、整頓、清潔、清掃、しつけ)や作業マニュアルの作成等により、収穫作業の効率化等が図られた。

〈図〉普及指導員を対象としたカイゼン研修



##### ◎パワーアシストスーツ等導入による就業環境の改善

パワーアシストスーツ等の導入による樹園地の除雪やぶどうの棚作業、すいかの収穫作業の軽労化が実証されたことから、農業法人等に対し、雇用者の労働環境改善のための導入を支援した。

平成30年度は12経営体に延べ33台が導入され、すいかの収穫やえだまめの洗浄作業等に用いられている。導入経営体では、前屈み姿勢の疲労軽減等による雇用者の負担軽減が、1日当たりの出荷量の安定化につながるなど、副次的な効果が現われている。

〈図〉パワーアシストスーツによる作業



## 4 女性農業者等の活躍

### 1 女性・高齢農業者

#### ◎女性・高齢者の占める割合が高い

平成27年における農業就業人口において、女性は25,818人であり、割合は47.1%で、農業・農村の主要な担い手となっている。

また、年齢階層別の農業就業人口は15～29歳が2.5%、30～59歳が17.1%で、59歳以下の占める割合は19.6%にまで低下している。

一方、60～64歳は16.5%、65歳以上は63.9%であり、高齢農業者の割合が年々高くなっている。

<表>農業就業人口に占める女性の割合(単位:人、%)

|     | 女性     |      | 農業就業人口 |
|-----|--------|------|--------|
|     | 実数     | 割合   |        |
| H17 | 48,805 | 53.6 | 91,068 |
| H22 | 36,152 | 50.3 | 71,805 |
| H27 | 25,818 | 47.1 | 54,827 |

資料:農林業センサス

<表>年齢階層別農業就業人口の動向(単位:%)

|        | H17  | H22  | H27  |
|--------|------|------|------|
| 15～29歳 | 4.7  | 3.6  | 2.5  |
| 30～59歳 | 24.1 | 21.8 | 17.1 |
| 60～64歳 | 11.9 | 14.1 | 16.5 |
| 65歳以上  | 59.3 | 60.5 | 63.9 |

資料:農林業センサス

#### ◎多様な部門に取り組む農村女性の起業活動

農村女性による起業活動は、地産地消や食育、食の安全性の問題への関心の高まりの中で販売額を伸ばしてきたが、平成29年度は前年度より減少し、58億円となっている。

起業件数については、統廃合や高齢化による活動休止が見られる中で、減少傾向が続き、平成29年度において321件となった。

女性起業の主力は直売活動と農産加工活動であるが、中でも農村女性が培ってきた知識や技術、感性を生かした農産加工活動への取組は、直売所でもニーズが高く、それぞれの特色を活かした商品開発が行われている。また、若手の女性農業者が農産加工活動に取り組む事例も増えつつある。

女性農業者がオーナーの農家民宿や農家レストラン等は、グリーン・ツーリズムの取組とも連動している。農家民宿等を通じた農業体験や学校給食への食材提供は、子供たちへ地域の農業と食文化を伝えることに貢献している。

<表> 起業活動件数の推移

|          | H22  | H23  | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  |
|----------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 起業件数     | 407  | 409  | 386  | 356  | 343  | 338  | 329  | 321  |
| 農産物直売    | 212  | 237  | 277  | 261  | 239  | 296  | 270  | 281  |
| 農産加工     | 208  | 248  | 241  | 238  | 235  | 217  | 219  | 208  |
| 起業売上(億円) | 57.7 | 55.6 | 57.2 | 56.7 | 57.9 | 60.7 | 60.9 | 58.0 |
| 農産物直売売上  | 47.7 | 47.2 | 47.6 | 48.6 | 50.2 | 52.4 | 53.1 | 50.5 |

資料:県農業経済課調べ

◎直売所は女性の活躍の場、地域活性化の拠点

直売活動は、自家余剰野菜や規格外野菜の販売等女性たちの地道な活動から始まるが多かったが、近年はJAファーマーズマーケットや道の駅併設、大型直売所の新設などにより、男性や高齢者も巻き込んだ地域全体の取組に発展している。

直売活動連絡会等が組織されている地域では、共通イベントなどが開催されている。また、直売組織の中には、首都圏への食材や加工品の宅配等、販路拡大の取組も見られる。

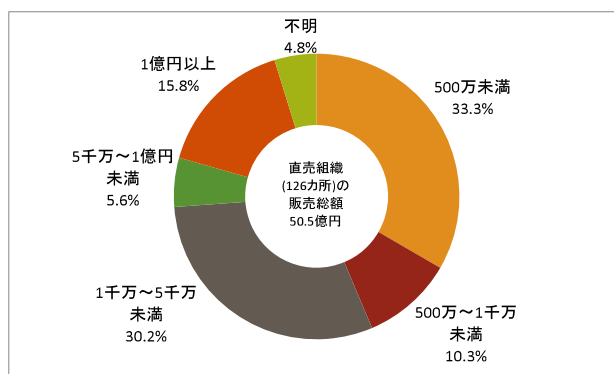
農村女性による起業実態調査によると、全体販売額は減少傾向となっており、直売所についても販売額が50.5億円（平成29年度）と減少している。1億円以上の直売は20カ所となっている。

◎進みつつある女性の経営・社会参画

県では、男女共同参画社会の実現を基本目標とする「第4次秋田県男女共同参画推進計画」を策定しており、その中で女性農業士数や農業委員割合等について具体的な数値目標を設定し、女性が活躍しやすい環境づくりを推進している。

この計画で示されている家族経営協定とは、農家経営における役割分担、労働時間、休日、労働報酬などについて家族員の合意のもと文書により取り決めるもので、就業条件や責任を明らかにすることにより、女性の経営参画や後継者の営農定着を進め、経営を活性化させる効果が期待できる。本県の締結数は平成29年度末時点で748戸と、着実に増加しており、セミナー等を開催し、さらなる締結促進に努めていく。

<図2-21>平成29年度直売活動の売上区分



資料：県農業経済課調べ

<表>秋田県男女共同参画推進計画で示した主な数値目標と現状

| 項目           | 単位 | 現状(H29) | 目標(H32) |
|--------------|----|---------|---------|
| 家族経営締結数      | 戸  | 748     | 825     |
| 女性の農業士認定者数   | 人  | 228     | 238     |
| 女性の農業委員割合    | %  | 11.5    | 10      |
| 女性総代比率5%達成JA | JA | 10※     | 13      |

※H28実績

資料：県農林政策課調べ

<表>家族経営協定の延べ締結件数

| 年度    | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 新規締結数 | 17  | 27  | 20  | 16  | 17  | 25  | 26  | 29  | 16  | 21  |
| 累計締結数 | 544 | 571 | 591 | 607 | 624 | 649 | 675 | 704 | 720 | 748 |

資料：県農林政策課調べ

<表>家族経営協定の取り決め内容(複数回答)

| 取決めの内容               | 割合    |
|----------------------|-------|
| 農業経営の方針決定            | 93.3% |
| 労働時間・休日              | 90.1% |
| 農業面の役割分担(作業分担、簿記帳等)  | 82.6% |
| 労働報酬(日給、月給)          | 72.3% |
| 収益の配分(日給・月給以外の利益の分配) | 67.8% |
| 経営移譲(継承を含む。)         | 55.4% |
| 生活面の役割(家事・育児・介護)     | 43.0% |

資料：農林水産省調べ (H29年度)